

令和4年7月12日

保護者 様

宇都宮市立姿川中学校長 齋藤 弘明

自転車保険加入義務化について

盛夏の候、保護者の皆さまにはご健勝のことと拝察申し上げます。また、日ごろより本校教育活動に対しまして、ご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、全国で自転車に関わる事故に対する高額な損害賠償を命ずる事例が発生しており、自転車利用者が損害賠償責任を負った場合の経済的負担の軽減と、被害者の保護を図るため、令和4年4月1日施行の「栃木県自転車条例」により、自転車損害賠償責任保険等への加入が義務化されました。保険加入は、栃木県内で自転車を利用する全ての方が対象で、令和4年7月1日から適応され、加入の免除は設けられていません。

夏休み期間中を利用しまして、自転車損害賠償責任保険等への加入状況の確認をお願いいたします。

[参考資料及びURL]

- ・右記のリーフレットにて、加入状況・TSマークの有無等をご確認ください。
- ・栃木県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例について

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/c03/jitennysajyoureihp.html>



- ・自転車条例概要チラシ

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/c03/documents/20220214183229.pdf>



- ・自転車条例チラシ（2ページ目を右側に掲載しております。）

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/c03/documents/20220214151041.pdf>



宇都宮市立姿川中学校
交通安全担当 大房
TEL028(658)2203